

## 「平成29年度分調整力」の公募開始について

平成28年10月31日  
北陸電力株式会社

当社は、電力広域的運営推進機関が定めた送配電等業務指針に基づき、平成29年度分の調整力<sup>\*</sup>の公募を開始いたしますので、お知らせいたします。

平成28年4月のライセンス制導入に伴い、電力の安定供給に必要な周波数の調整や需給バランス調整は、各エリアの一般送配電事業者が担うこととなっています。

周波数や需給バランスの調整に必要となる調整力は、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針において、多くの発電事業者等への参加機会の公平性確保や調達コストの透明性・適切性の観点から公募により調達することとされています。

この度、電力広域的運用推進機関の「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」において、調整力募集容量の考え方が示されたことから、当社は一般送配電事業者として北陸エリアの平成29年度分の調整力の公募を以下の通り開始いたします。

### <調整力公募の概要>（別紙参照）

#### 1. 公募対象調整力【募集容量】

- ・電源Ⅰ-a【33万kW】
- ・電源Ⅰ-b【2万kW】
- ・電源Ⅱ【上限なし（要件を満たせば全て契約）】

#### 2. 募集受付期間

平成28年10月31日（月）～平成28年11月30日（水）16時  
（ただし、電源Ⅱは募集受付期間後も随時受付）

#### 3. 募集要件、応札方法

当社ホームページの募集要項をご覧ください。

募集要項：<http://www.rikuden.co.jp/rule/chouseiryoku.html>

※一般送配電事業者が供給区域における周波数調整や需給バランス調整等に必要となる電源等の能力

以 上

別紙：平成29年度分調整力の募集について

# 平成29年度分調整力の募集について

2016年10月31日  
北陸電力株式会社

## 1. 調整力について

1

■ 一般送配電事業者は、調整力募集容量の考え方を踏まえ、電源Ⅰ'、電源Ⅰ(電源Ⅰ-a、電源Ⅰ-b)、電源Ⅱを調整力として公募により確保し、周波数の調整や需給バランスの調整を行う必要がある。

名称	概要
電源Ⅰ'	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般送配電事業者があらかじめ確保する専用電源等</li> <li>10年に1回程度の猛暑や厳寒時の需給バランスの調整のための電源等</li> </ul>
電源Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般送配電事業者があらかじめ確保する電源等(電源Ⅰ-a)</li> <li>周波数の調整や需給バランスの調整のための電源等(電源Ⅰ-b)</li> <li>需給バランスの調整のための電源等</li> </ul>
電源Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売電気事業者と一般送配電事業者の相乗りとなる電源等</li> <li>基本的には小売電気事業者が確保している電源等(供給力)で、実需給の1時間前に需給計画が確定した後に余力があれば、調整力として一般送配電事業者が活用する電源等</li> </ul>
<参考> 電源Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には小売電気事業者が確保している電源等(供給力)</li> </ul>

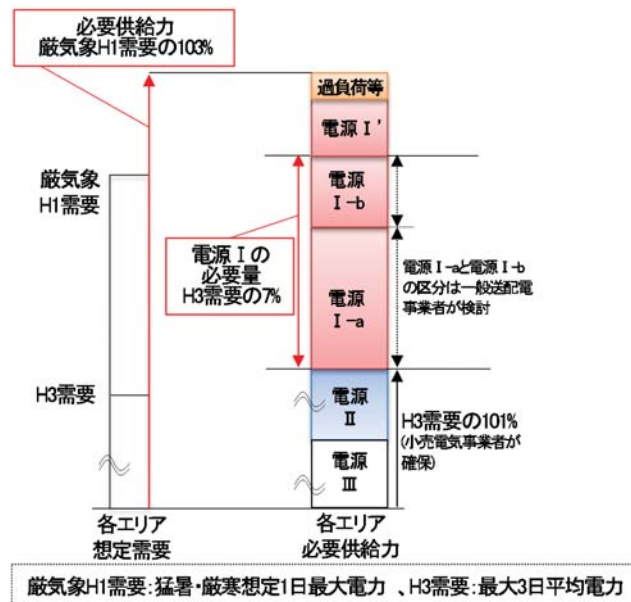
※1 一般送配電事業者が中央給電指令所から、通信伝送ルートを通じて、直接的に、電源等の出力増減を指令することができる機能。(電源Ⅰ'はオンライン調整ができない電源等も対象とする場合あり)

※2 周波数を一定に保つために、時々刻々と変化する電力消費に合わせて、電力系統の周波数偏差、連系線潮流の変動を検出して制御信号を発電所に伝送し、発電所出力を制御して電力系統の周波数を維持する機能。

■ 電力広域的運営推進機関から示された調整力募集容量の考え方は以下の通り。

＜平成29年度調整力の公募にかかる必要量等の考え方＞

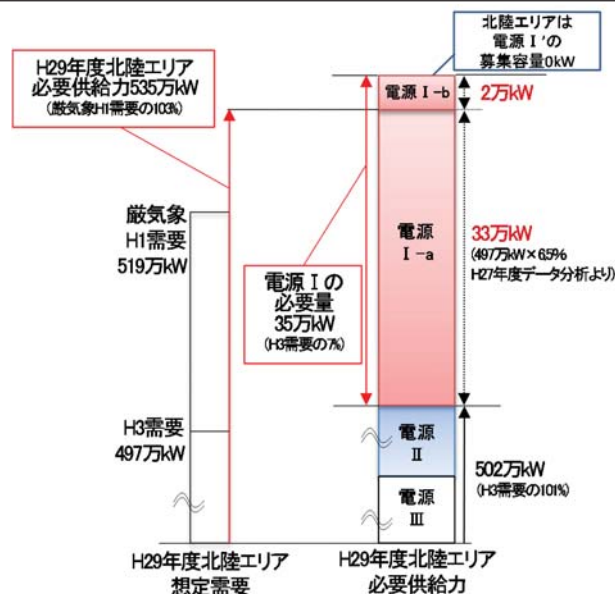
1. 電源 I は当該年度の需要想定(H3)の7%相当を確保する。
2. 10年に1回程度の猛暑や厳寒に対応するため、電源 I' 及び過負荷等により供給力を当該年度の想定需要(厳気象H1)の103%分を確保する。
3. 電源 II は、募集容量の上限を設けずに募集する。



## 3. 北陸エリアの募集容量

■ 調整力募集容量等の考え方を踏まえ、当社は北陸エリアの募集容量を以下の通り設定。

- ・電源 I : **35万kW** (平成29年度のH3想定需要497万kWの7%)  
【内訳】電源 I-a: 33万kW 電源 I-b: 2万kW
- ・電源 I' : **募集しない**  
(電源 I-aと電源 I-bが必要分量分確保できれば、厳気象H1需要519万kWの103%である535万kW以上の供給力を確保できる見通しであるため、北陸エリアでは電源 I' は募集しない)
- ・電源 II : **募集容量の上限を設けずに募集**



○:必須要件、-:必ずしも必要としない

要件	調整力		
	電源 I -a	電源 I -b	電源 II
対象電源	当社供給エリアの電力系統に連系する火力発電設備、水力発電設備等		
提供期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日の1年間		
募集容量	33万kW	2万kW	上限なし (要件を満たせば全て契約)
オンラインでの出力調整機能	○	○	○
出力増減可能時間※	5分以内	15分以内	(設定なし)
周波数調整機能	○	-	○
応札方法	入札書等の必要書類を募集期間内に当社へ提出 (詳細は当社ホームページの募集要項をご覧ください)		

※ 中央給電指令所からの契約電力相当の出力指令に対し、電源等が指令値に達するまでに要する時間